

## 船舶インシデント調査報告書

令和5年3月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（推進器故障）
発生日時	令和4年5月18日 05時45分ごろ
発生場所	千葉県木更津市海ほたる西南西方沖 東京湾東水路中央第1号灯標から真方位203°1,240m付近 （概位 北緯35°27.4′ 東経139°50.0′）
インシデントの概要	プレジャーボートえびす丸は、南西進中、プロペラが回転しなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年6月14日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート えびす丸、5トン未満（長さ6.53m） 235-37031千葉、マイホームテクノ株式会社 ディーゼル機関、船内機、出力52.96kW、回転数毎分3,500、 使用燃料軽油、平成9年4月進水、機関製造年月不詳
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、神奈川県横須賀市沖の釣り場に向けて南西進中、速力が低下して前進できなくなり、船長が、主機を一旦中立運転とし、クラッチを前後進に入れてみたが、プロペラが回転せず、運航不能となった。</p> <p>船長は、投錨して118番通報を行い、本船は、来援した船舶によって千葉港葛南区にえい航された。</p> <p>機関修理業者は、主機等を点検した結果、‘プロペラ軸とプロペラを接続するプロペラと一体となったゴム製のブッシュ’（以下「本件ブッシュ」という。）が経年使用で摩耗し、同軸が本件ブッシュ内で滑って空回りし、プロペラが回転しないことを認めたので、プロペラの新替えを行った。</p> <p>本船は、令和元年8月ごろ中古で購入されたものであり、購入後、本件ブッシュの点検や交換が行われておらず、また、購入以前の整備状況が不明であった。</p>
分析	本船は、令和元年8月から本件ブッシュの点検や交換が行われていない中、購入後、本件ブッシュの点検や交換が行われずに経年使用されていたことから、摩耗が進行し、南西進中、同軸が本件ブッシュ内で滑ってプロペラが回転しなくなり、運航不能となったものと考えら

	<p>れる。</p> <p>船長は、本船が令和元年8月から本件ブッシュの点検や交換が行われておらず、また、それ以前の整備状況が不明であったことから、本件ブッシュに不具合が発生したことが分からなかったものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本インシデントは、本船が、令和元年8月から本件ブッシュの点検や交換が行われていない中、購入後、本件ブッシュの点検や交換が行われずに経年使用されていたため、摩耗が進行し、南西進中、同軸が本件ブッシュ内で滑ってプロペラが回転しなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推進器等の点検は、プロペラの取付け状況の確認を含めた点検を定期的に行うこと。</li> </ul>